

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第5回相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)	相模原市立図書館 電話：042-754-3604 (直通)		
開催日時	令和8年3月22日(日) 午前9時45分から午前11時15分まで		
開催場所	相模原市立図書館 2階 視聴覚室		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)	
	その他	なし	
	事務局	8人(図書館長、橋本図書館長、相模大野図書館総括副主幹他5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 委嘱式 2 議題 司書職人材育成方針(案)について 3 その他		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

### 1 委嘱式

井上邦子委員の委嘱式を行った。

### 2 議題

#### 司書職人材育成方針（案）について

事務局から資料に基づき説明し、意見聴取を行った。

(大谷会長) 委員の皆様から御意見、御質問ということなのですが渥美委員からコメントをいただいていますので、まずはそのコメントについて渥美委員からご説明をお願いします。

(渥美委員) まず、私はワーキンググループの成果としてこのような文書が上がったこと自体が大変評価できることだということが第1印象ですし、企画や構想が始まった時点で、全体の総数の7割を達成できていると感じています。肯定すべき点ということで、司書職を専門職として明確に位置付けている点、また、マネジメント政策形成・地域連携まで進めている点 AI、ICT の現代的要素を回避せず盛り込んでいる点が素晴らしいと思います。政策と情報という2分類から、もう1度整理してみると、すっきりするのではないかとことを提案させていただきます。私は、公募で選ばれてる身ですので市民の立場での意見になります。制度上仕方がない部分があるかと思うのですが今回の資料内の言葉遣いが内向きというか行政内の言葉遣いに見えました。市民の立場から見た司書職について記載していただけると幸いです。

また、専門性が、資格や研修等制度内の範囲に縛られてると感じました。

具体的には、施設の図書館や日々の小さなイベントの積み重ねで得られた知などが書いてあると我々公募の委員としては、一緒に図書館を作っていると感じられると思います。ここからは私見です。図書館の司書はこれまでは「答えを出す人」という印象が強かったのですが、これだけ情報検索技術が発達していて皆が答えを出すことが容易な時代になっているので「問いを一緒に作れる人」がこれからの司書のあり方ではないかと思いました。

(渡辺(裕)委員) 司書資格がある会計年度任用短時間勤務職員の採用等について伺います。経験を重ねてる方は即戦力になると思いますが更新の上限は決まっているのでしょうか、また、更新の上限年数があつたとした場合、改めて同じ人を採用することはあるのでしょうか。せっかく経験を積んでも年数が上限に達したのもう更新できないということであれば技術の継承ができずもったいないと感じたのでお伺いしたい。

(事務局) もともと会計年度任用短時間勤務職員制度が始まった当初は、「人事評価の結果が良好である場合に、新規採用より4回を限度に可」と決まっていたのですが、国の方針が変わり現在では「統一的な再度任用の上限回数は撤廃」になりました。例えば4回の再度の任用を超えて相武台分館の図書館利用相談員として勤務していただいている方もいらっしゃいますし、その方が会計年度任用短時間勤務職員の評価が良好であれば、また再度の任用という形になります。

(渡辺(裕)委員) 以前は更新の回数の上限を超えた人は、同じ職場でも1から試験を受けることはできなかったのでしょうか。

(事務局) それは可能です。

(佐藤(純)委員) 3点あります。まず、1つ目は資料1-1 司書職の必要性において平成15年から指定管理者職員が徐々に増加したということですが、この傾向を、どのように考察されていますか。2点目は、渥美委員がおっしゃったとおり一般の方がこの資料を読んでリカレント教育と記載があっても言葉の内容が分からないので分かるような言葉で記載していただきたい。それから3点目は、この司書及び所属での必要性の見解について教育委員会には報告されたのでしょうか、それともこれからの予定ですか。

(事務局) まず、1点目の指定管理者制度が増加したことに対する分析について現在は、図書館行政に限らず、業務の効率化の観点から制度を導入する事例が増加しています。指指定管理者制度に適する業務か否かは各施設で検討するものですが、本市の場合は、指定管理者が増加している状況はありますが、図書館行政は今の段階では指定管理者制度に向かないのではないかと感じています。ただ、背景として、制度の状況があるということを示させていただきました。

2つ目のリカレント教育等なかなか分かりづらい部分については、一般の方にも、分かりやすいような言葉に変える、あるいは、必要に応じての注釈を入れるなどして、少し見直していきたいと思っております。

3つ目の必要性の見解について、今後、教育部門の関係課との会議や調整の中でこの見解を共有し意見などをいただきながら確定させるという想定です。

(小山副会長) 大きく2点あります。

1つ目は、今佐藤委員からもありましたとおりの表現についてです。私も外に向かって報告、説明する時にはそれなりの努力が必要だと感じております。それは、市民の方はもちろん、関係各所に説明する場合、他の部署と文書として歩調を合わせる場面などがあるかと思えます。その時に、図書館用語や専門的な言葉を使うと庁内でも説明が十分尽くせない可能性

があります。是非今回、この機会をとらえて図書館とはなにか、司書職とはどういうものを積極的にアピールしていただけたらと思います。

2つ目は、渥美委員がおっしゃっていた内容にも関連しますが、1つ気になっているのは資料1-2です。「上位方針」として相模原市人材育成基本方針や教育委員会人材育成方針がありますので、基本的にこの司書人材育成方針は人材育成に関わるととらえられるのですが、何のためにその人材がいるのかという本質的な部分は、相模原市図書館の場合には、第2次相模原市図書館基本計画に基づくものだと考えます。

この計画は令和2年度に始まったものかと思いますが、そこに謳ったことを実現するために図書館は何をするのか、そのために司書はどんな資質を持って、どんな役割を担うのかという観点から、この人材育成方針が位置付けられるのではないかと考えたときに、人材育成方針案の中に、基本計画で述べられている、図書館をこうしていきたいという目標が見えてこないように思います。計画を実現するためには人が必要で、その人は、「こういう能力や資質を持っている」必要があるので、そのための「育成計画を持たなければならない」という形が望ましいのではないかと思います。渥美委員から制度内の思考に偏っているのではというお話もありましたが、これがまさにそれを端的に表しているのではないのでしょうか。人材育成方針案の流れで作られているとしたならば、こうした内容になってしまうかとは思いますが、そうではなく、「相模原市の図書館はこう」であり、「相模原市の図書館ならではの司書」とはどのような人たちなのかということのを改めて再定義する機会にもなりうる、その定義をはみ出していいと思います。「相模原市の司書像」を文書の中に盛り込むと良いのではないかと思います。

(大谷会長)

私は、もう1つ加えるなら、「相模原市が市民に対して、こういう市にしていきたい」というのは持っていて、それに、「図書館は何ができるか」さらに、「図書館の中で司書はどのような役割を果たせるのか」ということが必要だという印象を持ちました。また、私も渥美委員と同じで比較的内向きな文書であり、市民の皆様にとって分かりづらいと思いました。ただ、内部的にその人材育成関係の部署の方同士でしたら、リカレント等の用語は普通に通じるとは思いますが、それ以外の場合、内向きの文書ですと説明が十分尽くせませんし、市民の皆様にとって「どのように人材を育成していくのか」が分かりづらい文書のままでは賛成も反対も意見が出しにくいでしょうから、場面に応じて考えていただきたいと思います。

(佐藤(純)委員)

会長と同意見です、市民の目に見える具体的な活動をもう少し分かりやすく表現してほしいと思います。

(大谷会長) それぞれのお立場から意見が出たと思いますので、ご検討いただきたい。一方で資料1-2の、位置付けにある通り、正確性も取らなければならないので、その辺に関しては、意見をフィードバックして反映していただけたらと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございました。今日は市民の方にとっての図書館という視点、また相模原市にとって図書館というのはどういうものなのかという視点について意見をいただきましたので、まずは図書館協議会のご意見を受けての図書館の案として、いただいた意見を反映したものをまず作成したいと考えております。そのうえで、4月以降になりますが、例えば、人材育成の部門やこの人材育成方針を所管してる部門、また、関係各課と打ち合わせをしまして、将来的な視点でフィードバックをいただいて、修正していきたいと考えております。最終的に方針として策定という形になりますが、策定のやり方としてはいくつかやり方があると思っておりますので、今後、庁内の調整の中で、意見をもらいながら、策定の仕方と、あとは、市民の方へ公表するものなのかというところも合わせて調整をしてみたいと考えております。具体的にどれぐらいの時期までに作らなければいけないというところはありませんが、なるべく早く策定し、人材育成に生かしたいと考えておりますので、また皆様にもご報告ができればと考えております。

(大谷会長) 市役所内各所での調整の際に我々の意見を反映させたものを携えて、進めていただくということでもよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

### 3 その他

#### (1) 報告

事務局から令和8年度の主な取組について資料に基づき報告した。

(大谷会長) それでは委員の皆様から質問はございますか。

(小山副会長) 3つあります。

1つ目は資料2の1ページ目、「視聴覚ライブラリーと図書館のサービス・機能の一体化」について、今後視聴覚ライブラリーをどのような方向で展開していくのでしょうか。現在の機能だけですと、今後複合施設となる中央図書館にどのように組み込んでいくのか、何かイメージがありますでしょうか。例えば、社会教育的な視点での視聴覚ライブラリー、あるいは学校教育への支援という意味でもそうした役割があると思う一方、もっと市民に開かれたもの、例えば最近では動画や音声等の様々な情報を市民自らが生み出して発信していくみたいなことがよく行われていて、それは

ものづくりにも繋がってくるかと思えます。視聴覚ライブラリーのあり方をもっと魅力あるものにできるのではないかと個人的に思うのですが、今どのようなことを計画されているのかを教えてください。

2つ目は相模大野図書館における取組にあった「返却ポストの運用継続」についてです。市民の方からのニーズが高いと思えますので、継続するという点について、私も大賛成です。

3つ目が、橋本図書館で開館 25 周年を迎えるということで、まずはおめでとうございますということをお伝えしたいです。それに関連して、イベントや展示等を企画・開催するとのことですが、展示等は現在、どのようなことを企画しているのでしょうか。市立図書館や相模大野図書館との連携事業があってもいいのではないかと思いました。何か現時点でお考えがありましたら教えてください。

(事務局)

まず、市立図書館の視聴覚ライブラリーについて展望ですが、今の視聴覚ライブラリーの資料が DVD やビデオ等映像に特化したものが多くございます。図書館の資料と重複する部分がございますので、職員の合理化や取扱の効率化を進めるうえで、看板は取り下げてその業務内容については、図書館の中で継続する考えです。そしてコンテンツを生かす場所として、今後の複合施設内のホール等で講演会や上映会ができるのではないかと想定しております。

次に橋本図書館の開館 25 周年事業について、1つ目は「ガチャガチャ」です。これは本を借りた方がガチャガチャを回してその結果出たおすすめ本をお渡しするという企画です。2つ目は、「読書手帳」をお渡しするというを考えております。その他に年表を展示し、これまでの橋本図書館の取組や 25 年前に流行していた本や受賞本等の特設展示を考えております。また修繕ボランティアやおはなし会ボランティアグループの紹介もしていきたいと考えております。

(渥美委員)

私からは3つあります。

まず1つ目、2ページにある授乳室整備事業は素晴らしいと思えました。授乳室がボックス型ということでしたのでもし可能でしたら、読み聞かせ機能があるようなものであればいいなと思えました。

2つ目は、3ページにある相模大野図書館のタリーズコーヒー相模大野中央公園内の店舗内のスペースにて「わらべうた会」の開催も素晴らしいと思えました。カフェと図書館はとても相性がいいと思えますのでぜひ進めていただきたいと思います。

3つ目は、橋本図書館の KANAGAWA Space Village との連携事業が印象的でした。もし、連携事業内容で決まっていることがあれば教えてください。

い。

(事務局) KANAGAWA Space Village との連携はまだ担当者レベルで調整している段階のため、具体的にはまだ決まっておりません。

(渡辺(裕)委員) 橋本図書館の開館 25 周年事業について、25 年前の流行本等を展示するというので、本好きの利用者にとっては当時にタイムスリップしたようで楽しみだと思います。

(佐藤(純)委員) 大和市のシリウスに視察で行きまして、大変素晴らしい施設でした。そこで伺った話では地域との関係性がやや希薄になっているとのことでした。今後の複合化施設は青少年の学習機能なども含めた文化の拠点になってほしいですし、市民の文化活動や作品の展示ができる場があると良いと思います。どの世代の方にも利用していただけるようなコンセプトであることを願っております。

(渡辺(裕)委員) 今の話の中で市民の作品の展示や、ホールでの上映会など市民の心の彩を豊かにすることができると思いましたし、行政は縦割りであるとはよく聞きますが、縦割りではなく、公民館、生涯学習や図書館等様々な部署が横の繋がりで手をつないでいくことで効率化や合理化につながると思いました。

(大谷会長) 私からは 1 つです。マイクロフィルムが今年度で国内製造が終了ということで、今後保存のハードルが上がってくるかと思えます。ビネガーシンドローム状態とかが続くようでは個人的にあまりよろしくないですし、マイクロフィルムだけでなくフィルム自体も中々難しい状況かと思えます。文化的な資料を残すと決めたらきちんとした保存が必要ですし、メリットやデメリットをよく考えてご検討いただきたいと思えます。

## (2) 第 2 次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長に伴う「第 2 次相模原市図書館基本計画」及び「第 3 次相模原市子ども読書推進計画」の延長について

(事務局) 第 2 次相模原市 図書館基本計画につきましては、本市の総合計画や教育振興計画と整合を図り、令和 2 年度から令和 9 年度までを計画期間としていたところですが、また、第 3 次相模原市 子ども読書活動推進計画につきましても、同様の計画期間としております。これらの図書館が所管する 2 つの計画につきましては、図書館協議会の中でご意見をいただきながら、令和 2 年 3 月に策定いたしました。本来であれば、次期計画に向けて、来年度より策定準備を進めていくところでしたが、2 月の教育委員会において、次期相模原市 教育振興計画を策定するに当たり、国の次期教育振興基本計画の内容を確実に反映するため、現行の第 2 次相模原市 教育振興計画並びに、同計画の施策分野別計画である第 2 次相模原市 図書館基本計画、第 3 次相模原市 子ども読書活動推進計画の期間を 1 年延長する

ことが決定いたしました。また、図書館事業評価にも関連する、目標や成果指標でございますが、延長する1年間における各計画の目標及び成果指標は、教育振興計画と同様に、令和9年度の内容を据え置きといたします。引き続き達成に向けた取組を進めてまいります。次期図書館基本計画等につきましては、国や上位計画の動向を踏まえながら、しかるべきタイミングで策定にとりかかり、本協議会においてもご意見を伺ってまいりたいと考えております。

(大谷会長) 予定されている議事が終わりましたので進行を事務局にお返しします。

(事務局) 以上で本日の日程は終了しましたので令和7年度第5回相模原市立図書館協議会を閉会いたします。

以 上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	役 職	氏 名	所 属 等	出欠席
1	会 長	大谷 康晴	青山学院大学教授	出 席
2	副 会 長	小山 憲司	中央大学教授	出 席
3	委 員	佐藤 玲子	相模原市立小学校長会	欠 席
4	〃	渡部 賢一	相模原市立中学校長会	欠 席
5	〃	佐藤 純	相模原市公民館連絡協議会	出 席
6	〃	井上 邦子	相模原市社会教育委員会議	出 席
7	〃	渡辺 晃子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会	欠 席
8	〃	松浦 浩樹	和泉短期大学教授	欠 席
9	〃	渥美 聡一郎	公募	出 席
10	〃	渡辺 裕子	公募	出 席